

令和6年度「食パラダイス鳥取県」地産地消商談会開催概要

食パラダイス推進課

1 目的 生産者と小売事業者が連携して地元食材の魅力を向上させ、県内外から人を呼びこむ「食パラダイス鳥取県」の取組を推進することを目的に、鮮度や輸送コスト面で有利であり、環境にも配慮した食育につながる「地産地消」の趣旨に賛同する生産者及び小売事業者のマッチングの機会を設ける。

2 日時 令和6年7月12日（金） 午後1時55分から4時半まで

- (1) 開会 午後1時55分
- (2) 全体商談会 午後2時から4時半まで
- (3) 個別商談会 午後4時半から5時まで

3 場所 倉吉体育文化会館（住所：鳥取県倉吉市山根529-2）
2階大研修室

4 対象者（出展者）

- ・ 県内事業者で地産地消の趣旨に賛同する者
 - ・ 「食パラダイス鳥取県」アンバサダーであること
 - ・ 県産の農林水産物や加工品（例：特産品コンクール受賞商品、ふるさと認証食品、鳥取物がたり登録商品等）を生産している事業者
- （バイヤー）
- ・ 県内でスーパー等、食品を取り扱う小売業を営み、地産地消の趣旨に賛同する事業者
 - ・ 地産地消月間（9月～11月）への参加を検討している事業者
 - ・ 地産地消推進事業への参加を検討している事業者

5 対象商品 県産の農林水産物やこれを原材料とした加工品
（例：特産品コンクール受賞商品、ふるさと認証食品、鳥取物がたり登録商品等）

6 参加者数 出展者18事業者
バイヤー9事業者

7 問い合わせ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県市場開拓局食パラダイス推進課 細田・山下・前田
電話：0857-26-7807 E-mail：shoku-paradise@pref.tottori.lg.jp
当日の連絡先（公用携帯）：080-1648-4412